

【土地売買等届出書(事後届出)標準様式記載例】※本記載例は標準様式を用いたものであり、届出方法や様式は自治体によって異なる場合がありますため、土地所在地の自治体にご確認ください。

○法人の場合は代表者のパスポート等に記載される国籍等を記載
(重国籍の場合、全ての国籍を記載)

○法人の場合は法人設立に当たって準拠した法令を制定した国を記載
○個人の場合はパスポート等に記載される国籍等を記載
(重国籍の場合、全ての国籍を記載)

(凡例) R8年4月以降届出における追加事項

○土地に係る権利が共有の場合は届出人以外の共有者の人数を記載

○契約書の契約年月日(予約契約の場合、予約契約年月日を記載)

○法人の場合は契約書に記載の法人名を記載

○法人の場合は会社等法人番号(商業登記簿に記載の12桁の数字)を記載

○法人の場合は契約書に記載の代表者の役職名及び代表者名を記載

○法人で同一の国籍を有する者が役員(持分会社の場合は業務を執行する社員)の過半数を占める場合は国籍等を記載
○法人で同一の国籍を有する者が議決権の過半数を占める場合は国籍等を記載
※いずれも該当がない場合は「非該当」にチェック

○法人の場合又は代理人・仲介人がいる場合は担当者の部署名、氏名、電話番号、メールアドレスを記載

○上段に登記簿に記載されている地番、下段に住居表示を記載
○6筆以上ある場合は筆一覧を記載した別紙を添付

○地目を記載
(例)田、畑、宅地、牧場、原野、山林、保安林、雑種地等

○「市街化区域」、非線引きの都市計画区域をチェックした場合は用途地域を記載(非線引きの都市計画区域で用途指定が無い場合は空欄)
○区域区分が混在する場合は市街化区域を優先的にチェック

○権利取得者が同一で、ひとまとまりかつ一連の計画がある土地として、今後買い進める予定がある場合は「一団の土地(新規)」、従前の土地取得等とあわせた届出の場合は「一団の土地(継続)」をチェック

○土地の現在の利用状況を記載

○一団の土地の場合、総面積(本届出含めた全ての面積)、共有持分一部
移転の場合は、全体の土地の総面積を記載

○工作物がある場合は具体的な種類(住宅、工場、倉庫、店舗等)、概要(木造、鉄骨鉄筋コンクリート)、規模(階数、延床面積)、使用年数等を記載。木竹については、植栽面積又は本数、樹種(スギ、ヒノキ、カラマツ、マツ、その他針葉樹、その他広葉樹)、樹齢等を記載。

○「その他」をチェックした場合は具体的な権利の名称を記載

○届出の年月日を記載(自治体に届出を行う日付を記載)

○「その他」を選択した場合は具体的な権利の名称を記載

○国籍等が日本以外で「永住者又は特別永住者」に該当する場合のチェック

○「その他」を選択した場合は具体的な業種を記載

○地上権又は賃借権の場合のみ記載

額のみ記載)

○共有持分が設定されている場合は持分割合を記載

○所有権売買、借地権売買、底地権売買、交換、代物弁済、譲渡担保、
売買予約、定期借地権、信託受益権、共有持分一部移転、地上権売買、賃
借権売買、地位譲渡、第三者のためにする契約、形成権の譲渡、停止(解
除)条件付契約、その他を記載

○実測図・求積図等がない場合は登記簿面積(小数点以下2桁)を記載

○筆数、契約面積、対価の額の合計を記載
(地上権又は賃借権の場合は地代(年額)の合計を記載)

○土地の利用目的、利用計画等を詳細に記載
○建物の階数、床面積、建築予定戸数、自用・賃貸用・販売用の区別を記載
(例)共同住宅、○階建、延○m²、○棟、予定戸数○戸、販売用

○個別法に基づく手続き等が必要な場合はチェックし、具体的な手続き状況等を記載
○「その他」を選択した場合は具体的な法令の名称を記載

○税込価格を記載(工作物の権利は移転したが対価がない場合は0円)

[illegible]

※事後届出に関する詳細はこちらをご確認ください。(https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/content/001361073.pdf)

